



町では収集できません
専門の許可業者に処理を委託してください

2013年4月~ 宇美町事業系一般廃棄物の分け方と出し方

時間	夜9時から順次収集					朝8時から順次収集
種別	もえるごみ	資源ごみ			もえないごみ	古紙・古布類
収集日	毎週	毎月2・4回日の	毎月〃回日の	毎月1回日の	毎月3回日の	毎週
主な対象物	<ul style="list-style-type: none"> ●残飯などの生ごみ ●草、枝など ●その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●容器包装プラ ●空き缶・空きびん ●ペットボトル ●金属類 	<ul style="list-style-type: none"> ●陶器・ガラス等 	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞 ●ダンボール ●雑紙 ●古布類 		
ごみ袋	事業所用もえるごみ指定袋 (白色に黒字) 10枚 1,200円	事業所用資源物・もえないごみ指定袋 (透明に青字) 10枚 1,200円			種類ごとに分別し ○十字にひもで結ぶ ○中身の見える袋に入れる (レジ袋でもOK) ○紙袋に入れる	

ごみの処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、処理方法などが規制されていますが、その中でも事業者の責務として、「事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において、適正に処理しなければならない。」となっています。
産業廃棄物の処理先は、(公益社団法人)福岡県産業資源循環協会 電話:651-0171 へお問い合わせ下さい。

蛍光管、スプレー缶、電池、体温計は産業廃棄物として処理してください

ごみ収集日一覧表

業者	自治会	業者	1 もえるごみ	2 容器包装プラ	3 空き缶・空きびん	4 ペットボトル	5 金属類	6 陶器・ガラス等
山喜	黒穂・柳原・桜原 福博中央 上の原・障子岳・三原 神山手	大場 清掃	毎週月曜日	毎月2-4回日の月曜日	毎月3回日の木曜日	毎月4回日の木曜日	毎月1回日の月曜日	毎月3回日の月曜日
	飛岳1・飛岳2・飛岳3		毎週月・木曜日	毎月2-4回日の火曜日	毎月3回日の火曜日	毎月4回日の金曜日	毎月1回日の金曜日	毎月3回日の金曜日
	宇美東・福博鎌倉 林崎・浦田・山ノ内		毎週火・金曜日	毎月2-4回日の日曜日	毎月3回日の日曜日	毎月4回日の水曜日	毎月1回日の水曜日	毎月3回日の水曜日
	炭焼3・原田下・原田中央 四王寺坂1・四王寺坂2 四王寺坂3		毎週日・水曜日	毎月2-4回日の月曜日	毎月1回日の木曜日	毎月2回日の木曜日	毎月1回日の月曜日	毎月3回日の月曜日
山喜	辻荒木・井野・平成 ひばりが丘1・ひばりが丘2 ひばりが丘3	三上 清掃	毎週月・木曜日	毎月2-4回日の火曜日	毎月1回日の火曜日	毎月2回日の金曜日	毎月1回日の金曜日	毎月3回日の金曜日
	上宇美2・上宇美本通り 上河原・馬場・下宇美		毎週火・金曜日	毎月2-4回日の日曜日	毎月1回日の日曜日	毎月2回日の水曜日	毎月1回日の水曜日	毎月3回日の水曜日
	早見・上宇美1・大名坂							
	鎌倉・新成・原田上 明治町・仲山・四王寺 炭焼1・炭焼2・炭焼4 大谷・末広・貴船							